

用途地域内の建築物の用途制限一覧表

用途地域内の建築物の用途制限 ○:建てられる用途 ×:建てられない用途 ①②③▲:面積、階数等の制限あり	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
	住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿 兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50平方メートル以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの 店舗等の床面積が、150平方メートル以下 500平方メートル以下 店舗等の床面積が、500平方メートルを超え1500平方メートル以下 店舗等の床面積が、1500平方メートルを超え3000平方メートル以下 店舗等の床面積が、3000平方メートルを超え1万平方メートル以下 店舗等の床面積が、1万平方メートルを超えるもの 事務所等の床面積が、150平方メートル以下 事務所等の床面積が、150平方メートルを超え500平方メートル以下 事務所等の床面積が、500平方メートルを超え1500平方メートル以下 事務所等の床面積が、1500平方メートルを超え3000平方メートル以下 事務所等の床面積が、3000平方メートルを超えるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館 ボートリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バドミントン練習場等 カラオケボックス等 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等の床面積が1万平方メートル以下 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等の床面積が1万平方メートルを超えるもの 劇場、映画館、演芸場、観覧場の床面積が1万平方メートル以下 劇場、映画館、演芸場、観覧場の床面積が1万平方メートルを超えるもの キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等 幼稚園、小学校、中学校、高等学校 大学、高等専門学校、専修学校等 図書館等 巡査派出所、一定規模以下の郵便局等 神社、寺院、教会等 病院 公衆浴場、診療所、保育所等 老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等 老人福祉センター、児童厚生施設等 自動車教習所 単独車庫(付車庫を除く) 建築物付属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の2分の1以下かつ備考欄に記載の制限	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下 ▲3000平方メートル以下 ▲3000平方メートル以下 ▲10,000平方メートル以下 ▲10,000平方メートル以下 ▲客室200平方メートル未満 ▲個室付浴場を除く
遊技場・風俗施設 公共施設・病院・学校等 工場・倉庫等 倉庫倉庫 畜舎(15平方メートルを超えるもの) パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で、作業場の面積が50平方メートル以下 危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場 危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場 危険性や環境を悪化させるおそれがややある工場 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場 自動車修理工場 火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲600平方メートル以下 ▲3000平方メートル以下 ▲300平方メートル以下2階以下 ①600平方メートル以下1階以下 ②3000平方メートル以下2階以下 ③2階以下 ▲3000平方メートル以下 原動機の制限あり▲2階以下 作業場の面積 ①50平方メートル以下 ②150平方メートル以下 ③300平方メートル以下 ①1500平方メートル以下2階以下 ②3000平方メートル以下

特別用途地区条例により建築できなくなる建築物